

## 会 務

### 代議員選挙について

公益社団法人日本油化学会は、定款第13条に「総会は、全ての社員をもって構成する」とあり、第5条第2項に「本会の社員は、正会員の選挙によって選出される代議員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「法人法」という。）上の社員とする」と定められております。また、同条4項「代議員を選出するため、正会員による代議員選挙を行う」、同条5項「代議員は、正会員の中から選ばれることを要する。正会員は、前項の代議員選挙に立候補することができる」、同条6項「第4項の代議員選挙において、正会員は他の正会員と等しく代議員を選挙する権利を有する」とあります。すなわち、正会員の中から立候補または推薦により代議員候補者が選ばれ、正会員の投票により選出された代議員が総会での議決権を有することになります。さらに、代議員の定数は理事会で決定され、各支部に所属する正会員数に応じて割り振られ、任期は2年で次の代議員選挙の前日までとなります。

### 代議員候補者の募集

代議員の立候補者および一般推薦者の募集は、会誌「オレオサイエンス」およびホームページにて公募します。

**資 格**：候補者の資格は、正会員（法人会員代表も含まれます）とします。

**立候補**：立候補する正会員（法人会員の代表も含まれます）は、選挙管理委員会に氏名・会員番号、所属支部および同一支部の推薦人3名を記載した書類を提出してください。

**推 薦**：正会員（法人会員の代表も含まれます）の推薦は、選挙管理委員会に氏名・会員番号、所属支部および同一支部の推薦人3名を記載した書類を提出してください。

**締 切**：立候補・一般推薦の締切は7月末日といたします。

### 選 挙 方 法

立候補者および推薦された候補者については、「オレオサイエンス 11月号」に掲載します。正会員（法人会員の代表者も含まれます）は、10月に配付される投票用紙に記載された候補者の中から所属支部の代議員にふさわしい候補者を選び、選挙管理委員会宛に、11月末日までに郵送していただきます。開票は、12月上旬に、選挙管理委員会委員が監事立ち合いにより行い、得票数が多い順に支部定数に達するまで選出されます。代議員名簿は、「オレオサイエンス 3月号」で会員にお知らせいたします。

注記：平成27年4月27日の定時総会にて、定款の変更が決議されました（平成27年4月28日施行）。

この変更により、「正会員」は、法人会員を含んだ会員として規定されました。なお、この変更により、従来の正会員（名誉会員、永年会員も含む）に付与されていた議決権（代議員の選挙権・被選挙権）が、法人会員代表者の皆様にも付与されました。